

## 長時間対応誘導灯の設置義務-西日本防災システム



地震や他の災害による停電が発生した場合、大型商業施設、高層ビル、地下街などでは、屋外への避難距離が長くなり、避難時間も長くなります。今回の改正では長時間の避難に対してより安全に誘導できるように不特定多数の人が出入りする地下駅舎が対象に追加され大規模、高層の施設、防火対象物で60分対応可能な誘導灯の設置が義務付けられました。

### 該当防火対象物

- ① 延べ面積50,000㎡以上の防火対象物
- ② 地階を除く階数が15以上で延べ30,000㎡以上の防火対象物
- ③ 延べ1,000㎡以上の地下街
- ④ 地下駅舎

施行後は上記①～④の対象物全て60分対応とする必要があります。

平成11年以前に設置された一般型誘導灯も60分対応とする必要があります

但し高輝度蓄光式誘導標識を設置した場合は通路誘導灯については20分対応(一般型)でもかまいません。

改正

平成21年9月30日

施行

平成22年9月1日

期限

平成24年8月31日



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>